

令和 7 年 第 2 回 農業委員会総会 議事録

1. 日 時	令和 7 年 2 月 7 日 (金) 午前 9 時 3 0 分～
2. 場 所	にかほ市金浦庁舎 第 3 会議室
3. 委員総数	1 2 名
4. 出席した委員 (1 2 名)	1 番 佐々木純子 2 番 加藤朋光 3 番 佐々木鋼記 4 番 須田貴志 5 番 齋藤一成 6 番 巴 朋之 7 番 須藤孝子 8 番 須田 久 9 番 佐藤久美子 10 番 森 孝良 11 番 遠藤 豊 12 番 小林 豊 (傍聴人 推進委員 伊藤盛雄)
5. 欠席した委員 (0 名)	
6. 総会議長	会長 小林 豊
7. 議事録署名委員	6 番 巴 朋之 7 番 須藤孝子
8. 出席した事務局職員	事務局長 小森俊英 副主幹班長 村上裕子 副主幹 齊藤雄介
9. 議事日程	第 1 議事録署名委員の指名 第 2 会議書記の指名 第 3 会期の決定 第 4 諸般の報告 第 5 議案審議
報告第 2 号	農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知 (合意解約)について ・・・【 1 件】
報告第 3 号	農地の転用事実に関する照会について ・・・【 1 件】
議案第 3 号	農地法第 3 条の規定による所有権移転の件について ・・・【 1 件】

議案第 4 号

農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定
について . . . 【 1 8 件】

議案第 5 号

にかほ農業振興地域整備計画変更案に対する意見について

議案第 6 号

農業経営基盤強化促進法に基づく地域計画に対する意見につ
いて

◆事務局長

ただ今より、令和 7 年第 2 回農業委員会総会を開催いたします。
はじめに、会長よりご挨拶をお願いいたします。

(開会 午前 9 時 3 0 分)

◇会長

おはようございます。

今年は穏やかな冬なのかなと思っておりましたが、大型の寒
波襲来ということです。我々の地域はそれほどでもありません
が、北海道から北陸にかけて、酷い積雪となっているところ
もあるようでございます。

さて、我々の任期も残すところ 2 ヶ月となりました。委員、
推進委員の募集につきましては、ともに定数に達しており、安
堵しているところです。

地域計画策定前の最後の地域農業者協議会の日には、5 年水
張り問題の見直しのニュースも入ってまいりました。

本日の案件につきましては、地域計画と農業振興地域整備計
画の見直しに対する意見が求められております。今後の農業施
策に関わる計画でありますので、慎重なご審議をお願いいたし
ます。

◆事務局長

ありがとうございました。

これより議事に移ります。議事の進行は、にかほ市農業委員
会会議規則第 6 条の規定に基づき会長が議長になりまして進め
させていただきます。会長、よろしく申し上げます。

◇議長

それでは審議に入る前に欠席者を報告します。本日は欠席の
届け出はありませんでした。ただ今の出席委員は、委員総数
1 2 名中 1 2 名です。出席委員は過半数に達しております。よ
って本日の会議は成立いたします。

- ◇議長 日程第1 議事録署名委員の指名を行います。
6番 巴 朋之委員 7番 須藤孝子委員の両名にお願いいたします。
- ◇議長 日程第2 会議書記を指名いたします。
会議書記には、本日出席の事務局職員を指名いたします。
- ◇議長 日程第3 会期の決定の件を議題といたします。
会議の会期は、本日1日限りと決定してご異議ございませんか。

・・・〈異議なしの声あり〉・・・
- ◇議長 ご異議ないようですので、会期は本日1日限りといたします。
- ◇議長 日程第4 諸般の報告
1月27日、秋田しんせい農協の農政集会在由利本荘市西目の「シーガル」でありました。私は農協の理事として出席しましたので、農業委員会としては遠藤職務代理から出席いただいております。
2月3日と4日、秋田県都市農業委員会会長会の先進地視察研修がありまして、私と事務局長が参加しております。2ヶ所の視察先のうち、1ヶ所の資料を皆様にお配りしておりますので、後でご覧ください。
それから、本日の議案にもございますが、「地域計画」策定のための地域農業者協議会が1月末で全ての地域で終了しました。推進委員を含め、皆様には協議会への参加、意向調査の取りまとめ等、多大なご協力をいただきまして、改めて感謝申し上げます。
- ◇議長 日程第5 議案審議に入ります。
報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知（合意解約）について を上程します。事務局の説明を求めます。
- ◆事務局長 議案書3ページです。
報告第2号は、新たに利用権を設定するため解約するものです。なお、新たな利用権の設定として議案第4号—1へ上程されております。

◇議長

報告第2号の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

・・・〈なしの声あり〉・・・

◇議長

ご質問、ご意見等ないようですので、報告第2号については同意することに決定してご異議ございませんか。

・・・〈異議なしの声〉・・・

◇議長

ご異議ないものと認め、同意することに決定いたします。

◇議長

次に、報告第3号 農地の転用事実に関する照会についてを上程します。事務局の説明を求めます。

◆事務局長

農地の転用事実に関する照会が、秋田地方法務局本荘支局よりありました。位置図、公図、現況写真を5ページから7ページに掲載しておりますが、場所は、象潟地域の北部工業団地南側に近接する登記地目が「田」の農地です。

議案書にも記載されているとおり、当該地及び隣接地は令和7年8月まで、新規就農者に農地として賃借権が設定されていることから農地として回答しております。

現地につきましては、森委員、須田推進委員に確認していただいております。

◇議長

報告第3号の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

・・・〈なしの声あり〉・・・

◇議長

ご質問、ご意見等ないようですので、報告第3号については同意することに決定してご異議ございませんか。

・・・〈異議なしの声〉・・・

◇議長

ご異議ないものと認め、同意することに決定いたします。

◇議長

次に、議案第3号 農地法第3条の規定による所有権移転の件について を上程します。事務局の説明を求めます。

◆ 事務局長

譲渡人と譲受人は親族関係にあります。譲渡人は相続により申請地を取得したものの、県外在住で農地の管理等が出来ません。申請地は譲受人の自宅裏にあり、利用しやすいことから、親族である譲受人への贈与で合意したものであります。

◇ 議長

議案第3号の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

・・・〈なしの声あり〉・・・

◇ 議長

ご質問、ご意見ないようですので、議案第3号について許可することに賛成の方の挙手を求めます。

・・・〈挙手全員〉・・・

◇ 議長

挙手全員ですので、許可することに決定いたします。

◇ 議長

次に、議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について を上程します。一括して事務局の説明を求めます。

◆ 事務局長

議案書9ページからとなります。市長より、旧農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による、農用地利用集積計画の決定を求められております。

利用権設定の計画が合わせて18件でありまして、うち賃借権の新規が2件、再設定が14件、使用貸借権の新規と再設定がそれぞれ1件で、利用権設定の総面積は120,913㎡です。

以上の計画要請の内容は、旧農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を全て満たしていると考えます。

それでは説明いたします。

議案第4号-1は賃借権の新設であり、報告第2号-1に係る農地であります。契約条件並びに受人の経営状況は議案に記載のとおりであります。

議案第4号-2は賃借権の新設であります。ほ場整備の際に「ハウス団地」として整備された区画でありまして、受人の育苗用に利用される予定です。契約条件並びに受人の経営状況は議案に記載のとおりであります。

議案第4号-3と4は、渡人、受人とも同一で、賃借権及び使用貸借権の再設定であります。それぞれの契約条件並びに受

人の経営状況は議案に記載のとおりであります。

議案第4号-5は使用貸借権の新設であります。第4号-2と同じく、「ハウス団地」内にあり、育苗用に利用される予定です。

議案第4号-6は賃借権の再設定であります。契約条件並びに受人の経営状況は議案に記載のとおりであります。

議案書12ページからになります。

議案第4号-7と8は受人が同一で、いずれも賃借権の再設定であります。契約条件並びに受人の経営状況は議案に記載のとおりであります。

議案第4号-9と10も受人が同一で、こちらも賃借権の再設定であります。契約条件並びに受人の経営状況は議案に記載のとおりであります。

議案第4号-11と12は、渡人、受人それぞれ違いますが、どちらも賃借権の再設定であります。それぞれの契約条件並びに受人の経営状況は議案に記載のとおりであります。

議案書14ページの下段から17ページになります。

議案第4号-13から16は受人が同一で、いずれも賃借権の再設定であります。受人の経営状況は議案に記載のとおりであり、契約条件も3年、 円/10aで統一されております。

議案書18ページになります。

議案第4号-17と18も受人が同一で、賃借権の再設定であります。契約条件並びに受人の経営状況は議案に記載のとおりであります。

◇議長

議案第4号の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

・・・〈なしの声あり〉・・・

◇議長

ご質問、ご意見ないようであれば、議案第4号-1から18について、原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

・・・〈挙手全員〉・・・

◇議長

挙手全員ですので、原案どおり承認することに決定いたします。

◇議長

次に、議案第5号 にかほ農業振興地域整備計画変更案に対する意見について を上程します。

本日、当該議案の説明員として 農村整備課 花山班長 から出席いただいております。

変更案の内容については 花山班長 から説明いただくとしまして、農業振興地域制度の概要について事務局の説明を求めます。

◆事務局長

農業振興地域制度は、総合的に農業の振興が必要であると認められる地域について、農業の近代化のための条件を備えた農業地域を保全し、その地域について農業に関する公共投資や農業振興に関する施策を計画的に推進することを旨とする、とされています。

計画の中には、「農用地利用計画」というものがありまして、こちらは土地利用計画の一種となります。土地利用計画には、ほかに都市計画などがありまして、ゾーニングによって、例えば、住宅区域への大規模な工場等設置を規制したり、農用地が虫食的に開発されるなどの、土地の無秩序な開発を制限し、合理的な土地利用を図ろうとするものであります。

農業振興地域は都道府県が指定し、市町村は、その区域内における農業上の用途区分、農業生産の基盤整備や開発に関すること、農業の近代化のための施設の整備に関すること、農業を担うべき者の育成及び確保に関することなどを定めることとされています。

市町村は、おおむね5年毎に、整備計画に関する基礎調査を行い、その結果等により必要が生じた時には、整備計画を変更しなければなりません。

これまでも年に数回、整備計画の変更案に対する意見を求められておりますが、これは主に農用地区域からの除外による、農用地利用計画の変更でありましたが、今回の変更は整備計画全体の変更、つまり整備計画の見直しということであります。

◇議長

農業振興地域制度の概要についての説明が終わりました。

引き続き、変更の要点について 花山班長より 説明をお願いいたします。

・・・〈変更内容説明〉・・・

◇議長 議案第5号の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

◇8番 須田委員 資料1の9ページ、地域毎の整備の内容についての飛・黒川地区について、「大正時代に耕地整備がなされた、小区画耕地の分布が中心です。今後は、大区画規模のほ場整備事業を行い～」とあります。

飛・黒川地区は、既に大区画ほ場整備事業を実施済みであります。今後も大区画のほ場整備を進めていくということでしょうか。

◆農村整備課 花山班長 確かに、飛・黒川地区においては大区画のほ場整備事業が実施されております。エリアとして、飛・黒川地区と設定しておりますが、飛地区において、一部まだ小区画のほ場がありますので、その旨を入れた表現に修正したいと思います。ですが、今後、ほ場整備の要望が出てきた場合に備え、計画には記載しております。

◇議長 暫時休憩いたします。 (午前10時5分)

◇議長 再開いたします。 (午前10時17分)

◇議長 他にございませんか。

・・・〈なしの声あり〉・・・

◇議長 ご質問、ご意見ないようですので、花山班長は退席願います。

〈花山班長退席〉 (午前10時18分)

◇議長 暫時休憩いたします。 (午前10時19分)

◇議長 再開いたします。 (午前10時48分)

◇議長

これより議案第5号の採決に移ります。一部修正を求め、変更案に同意することに賛成の方の挙手を求めます。

・・・〈挙手全員〉・・・

◇議長

挙手全員ですので、一部修正を求め同意することに決定し、意見書を提出することといたします。

◇議長

次に、議案第6号 農業経営基盤強化促進法に基づく地域計画に対する意見について を上程します。事務局の説明を求めます。

◆事務局長

議案書は24ページとなります。また、資料として、全地域の地域計画の案をお配りしております。

地域計画に関しましては、農業経営基盤強化促進法の改正により、令和7年3月末までに策定することとされました。このため、令和5年度から令和6年度にかけて、旧小学校区単位で、延べ3回の地域農業者協議会を開催し、計画の策定に向けて協議してきたところです。

それぞれの地域計画の案及び目標地図の案につきましては、皆さんも出席された、先月の3回目の各地域の農業者協議会において説明しておりますので、詳細は省略させていただきます。

なお、各協議会において、意見等がある場合は2月5日まで意見書の提出をお願いしておりましたが、2月6日現在、意見等の提出は無かったとのこととあります。

また、地域農業者協議会については令和7年度以降も継続的に開催する予定となっており、地域計画につきましても、ブラッシュアップを重ねて、より完成度の高い地図を目指します。

◇議長

議案第6号の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

◇10番
森委員

地域計画に「水張ルールへの対応が課題となっています」という文言がありますが、見直しが発表されたわけですし、例えば、「今後、注視していきます」等の文言に修正する必要があるのではないのでしょうか。

◇議長

公告予定日まで期間もありますし、その旨担当部署に伝えま

◇議長

他にございませんか。

・・・〈なしの声あり〉・・・

◇議長

ご質問、ご意見ないようですので、議案第6号について同意することに賛成の方の挙手を求めます。

・・・〈挙手全員〉・・・

◇議長

挙手全員ですので、同意することに決定し、特に異議の無い旨の意見書を提出することといたします。

以上をもって、本日の議事日程は全部終了しました。

これをもちまして総会を閉会いたします。ありがとうございました。

(閉会 午前11時00分)

本総会議事録は、にかほ市農業委員会会議規則第27条の規定によりこれを作成し、その次第に相違ないことを証明するために下記に署名押印する。

令和7年2月7日

議事録署名委員

総会議長 会長 印

委 員 6 番 印

委 員 7 番 印
